

# 集落営農法人への果樹（あんぽ柿生産）導入から生産までの支援

## 鳥取農業改良普及所

### 1. 取組の背景

鳥取市上段地区は、湖山池から南に約 10k mに位置する。以前から水稲や大豆の生産が盛んな地域で、「上段水稲生産組合」、「上段大豆生産組合」を作って集落内の 32 戸が 27h a 以上の面積を、ブロックローテーションに 20 年近く取り組んできた。しかし、年々高齢化がすすんで耕作放棄地の発生が懸念されるようになり、農地の維持管理が心配されるようになった。そこで集落内のリーダーが中心となって「自分たちの農地は自分たちで守る」を合言葉に、平成 19 年に農事組合法人「ファームかみだん」が設立された。

法人設立にあたっては、あんぽ柿を導入することにより、収益の向上と年間を通じた労働時間の利用に有利なことを示し、集落営農法人による柿栽培を支援していくことにした。

### 2. 活動内容

#### (1) あんぽ用「西条」柿の推進

「ファームかみだん」に転作作物として、あんぽ用「西条」柿を勧めた。それは、JA 鳥取いなばが平成 15 年から「西条」

#### あんぽ用「西条」柿栽培のメリット

- ・年間を通じた作物の栽培
- ・梨に比べ労働時間が半分以下である
- ・あんぽ柿は果面の汚れを気にしなくてよい
- ・JA の買い取り価格が安定している

柿を使ったあんぽ柿の加工と販売に取り組み、専用の加工施設を整備していたため供給先が担保され、単価も安定していたからである。

導入にあたっては、栽培のメリットとともに年次別経営試算、労働時間、防除計画等を示した。

#### (2) 収量確保と品質向上技術支援

法人内には柿の栽培者がいなかったため普及所、JA が開催した初心者向けの栽培講習に参加してもらい技術の習得に努めた。当初は柿を植え付け直後で収穫ができないため、県のカキ試験地へ毎月 1 回通って実際に樹を見ながら技術の修得を支援した。

収穫が始まる平成 23 年からは摘らい・摘果の指導会、収穫の目合わせ会、せん定指導会を実施し、技術向上を支援した。また、栽培モデル樹を設置して栽培の手本とした。

#### (3) 新品種「輝太郎」の推進

平成 24 年に県育成の新品種「輝太郎」に取り組むよう勧め、平成 25 年に一部の「西条」を接ぎ木により「輝太郎」に更新した。また、ナシの廃園跡地の有効活用を相談され、「輝太郎」を植えるように勧め、植栽密度、植え付け方法を指導

し、11月に植え付けられた。

### 3. 具体的な成果

#### (1) あんぽ柿用「西条」の生産安定

柿の植え付けの際に、排水対策として畝立てをして植え付けた。また、仕立て方法としては低樹高にするため開心形にした。平成23年より出荷が始まり平成23、24年は目標収量を上回ったが、平成25年は夏期の高温干ばつの影響を受け、生理落果が非常に多くなってしまい目標収量に届かなかった。今後、樹が大きくなるに伴い収穫量が増える予定である。

#### (2) 新品種「輝太郎」の新植

平成21年に「輝太郎」を5a新植し、平成25年5月に一部の西条柿に「輝太郎」を接ぎ木して更新した。また、ナシの廃園予定地に「輝太郎」を新植した。「輝太郎」の栽培面積は30a程度になり、まとまった「輝太郎」ほ場としては普及所管内で最も面積の大きい栽培者となった。

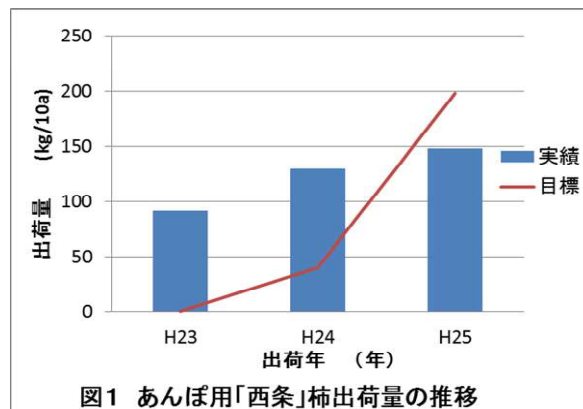


図1 あんぽ用「西条」柿出荷量の推移



写真1 「輝太郎」の接ぎ木指導会 (H25.5)

### 4. 農家等からの評価・コメント (T氏：生産法人構成員)

集落の耕作放棄地がなくなったのが良かった。また、柿がまとまって植えてあるので一括管理がき、作業を通じて会話する場所にもなった。しかし、平成25年は柿の収入が予定より少なかった。まだまだ収量を上げていかなくてはならない。米の補助金も減るので、柿でもっと儲けなくてはならない。普及所にはもっと技術指導していただきたい。

### 5. 現状・今後の展開等

今後、年々収穫量が増加してくると、収穫・調製作業に要する時間が増加することから、実績を基に毎年の作業計画を見直し水稻との作業競合を調整する必要がある。また、法人の平均年齢はおよそ70歳であり、労働力の確保のため後継者の育成が必要である。作業の省力化を図りながら、計画的に機械整備を行っていく必要がある。今後経営安定に向けた体制づくりを支援していきたい。

(執筆者：高濱 俊一)